

# AFC会員募集

公益社団法人 葵橋ファミリー・クリニック

*Aoibashi Family Clinic*



葵橋ファミリー・クリニックは、1953年にアメリカ人ソーシャルワーカー ドロシー・デッソーによって創設された対人援助の専門機関です。援助を必要とする個人や家族に対して、カウンセリングを行なうとともに、対人援助の領域に関わる専門家を育成、訓練することによって地域福祉の推進を図ることを目指してきました。1980年に社団法人に認可され、非営利の法人として、利用者の負担を可能な限り軽減して事業を運営して参りました。

こうした活動が認められ、2012年4月1日、京都府知事の認定を受け「公益社団法人」に移行いたしました。過去の実績をもとに今後も専門的な援助機関として、統合的な事業活動をより一層充実させていく所存であります。公益法人としての活動は、会員の皆様のご協力を基礎として成り立っております。当法人の趣旨とその事業目的に賛同し、多くの方々に会員になってくださることをお願い申し上げます。

## 主な事業内容

### 1. 相談事業

《社会的問題に対応する心の問題、精神的な健康をカウンセリングにより援助する事業》

精神的症状、教育問題、虐待、DV、ハラスメント、犯罪被害者支援・加害者更生支援等

《個人・家族の問題に対応する精神的健康をカウンセリングにより援助する事業》

個人や家族のためのメンタルヘルス

### 2. 研修事業

《対人援助活動のための研修、人材育成及び講師派遣等事業》

対人援助の基礎講座・対人援助の専門講座・講演会・シンポジウムの開催、講師派遣等

## 会員入会のご案内

**正会員** 当法人の総会の議決権があります。皆様のご意見を反映させながら、事業運営を行ってまいります。

**賛助会員** 当法人の総会での議決権はありませんが、事業運営を支援していただきます。

**会員特典** AFC研修講座の受講料割引（正会員のみ）、公開講座無料参加、AFCニュース配布等

＜年会費＞ ・個人 5,000円（1口）～ ・団体 10,000円（1口）～

＜会費振込先＞ 郵便振替口座 01070-9-40788 公益社団法人 葵橋ファミリー・クリニック

## ＜税制面での優遇措置＞

当法人は、特定公益増進法人に該当するため、寄附者は、税制面において寄附金控除を受けることができます。賛助会費については、法人をサポートしていただく寄附金として扱われますので、新たに導入された税額控除の適用が受けられます。詳しくは事務局にお問い合わせください。

＜お問い合わせ＞ 公益社団法人 葵橋ファミリー・クリニック事務局

〒602-8011 京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町 376

TEL 075-431-9150 FAX 075-431-9158

